

瀧澤課長

それでは、時間になりましたので、ただいまから第45回「内閣府本府政策評価有識者懇談会」を開催いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインシステムを活用しての開催となっております。不都合がございましたらお知らせいただければと思います。

冒頭、資料を確認させていただきます。議事次第を御覧いただきますと、説明資料、参考資料というふうに真ん中より下に書いてございますが、説明資料が資料1から資料4まで4点、参考資料が1、2の2点でございます。こちらを使用して本日は会議を進めてまいります。

それでは、議事に入ります。議事の進行につきまして、白石座長、よろしくお願いいたします。

白石座長

本日もよろしくお願いいたします。

議題は2つでございます。議題1は「令和4年度を事後評価の対象期間の初年度とする施策に係るロジックモデル及び事前分析表について」、議題2は「令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表における測定指標等の変更について」でございます。

それでは、議題1に入っていきたいと思います。本日は、令和4年度内閣府本府政策評価実施計画の3において掲げられている6つの施策、すなわち政府広報、防災、沖縄振興、公益法人制度改革、迎賓施設、有人国境離島、以上の6点について、前回の懇談会での議論等を踏まえて修正したロジックモデル及びそれに基づいて作成した事前分析表を各部局からまとめて御説明いただき、それを踏まえて御議論いただければと思います。

ということで、1部局につき説明5分、質疑応答10分の計15分でお願いしたいと思います。

それでは、順番としまして、まず第1番目、政府広報室の方、お願いしたいと思うのですが、御説明の準備をお願いいたします。

坂本参事官

政府広報室でございます。それでは、資料1のロジックモデルから御説明させていただきます。時間が限られておりますので、前回の懇談会での御意見を受けて修正した部分を中心に御説明をさせていただきたいと思います。いずれも国内広報の部分でございます。

まず、施策目標（インパクト）について、前回の案では施策目標に国民の行動変容まで

含めた記述をしておりました。この点につきまして、佐藤主光先生から、国民の行動変容には広報の影響だけではなくて政策の効果の影響もあるので難しいのではないかという御意見をいただいたと思います。この点について改めて検討し、御指摘のとおりと考えましたので、施策目標から行動変容を外し、記載のような一般的な書きぶりに修正をさせていただきます。

2つ目に、中目標（アウトカム）でございますが、前回の資料では、この部分は各媒体を通じて政府が主語になっておりまして、認知や理解を「促進する」といった形で記載をさせていただきます。この点につきまして、佐藤徹先生から、例えばテレビ番組であれば受益者である番組視聴者を主語として、それに応じて認知度・理解度を測る適切な指標を設定すべきではないかといった御意見をいただきました。今回の案では、統一的に国民を主語にさせていただきます。そして、現在取ることができる各媒体の測定指標を、国民に対応する形で置かせていただきたいと思います。さらに検討していきたいと思っておりますけれども、今回いったん、国民を主語とさせていただきます。と思っております。

3つ目でございますが、クロスメディア広報のところでございます。この部分については前回、藤田先生から、若い世代へのアプローチとしてSNSを通じた広報が無視できないので、もう少し強調してはどうかといった御意見をいただきました。前回の資料では、各種サイトに動画広告を掲載するといったような書きぶりにしておりましたけれども、実際に政府広報ではSNS広告を多く使っておりまして、今回の記載では、各種サイト・SNSに動画広告を掲載するというふうに明記をさせていただきます。

この3点が修正させていただいた部分でございます。

それ以外に、前回の御議論で、特に広報テーマの設定やメディアプランニングを先に置いて、各テーマの広報がどの世代やターゲットに訴求できたのかを分析できないのかといった御指摘があったと思います。この御指摘につきましては、実際にも広報テーマごとにこれらの各媒体を組み合わせることで広報を実施して、どの媒体がどの層に当たったかということができる限り分析しております。しかしながら、1つには、今回モデルとして立てるのが難しいと思っておりますのと、2つ目には、例えば若者をメインとする広報テーマももちろんありますけれども、それ以外の層も含めて広報を実施することがほとんどでありまして、様々なテーマが存在する中では、モデルとしては全世代を対象とした指標を設定して、経年で追うことのできる形が適切と考えましたので、今回は見送らせていただきたいと思います。

ロジックモデルについては以上でございます。

続きまして、資料2の事前分析表でございます。こちらの内容は多くがロジックモデルの説明と重複しますので、ここでは目標設定の根拠、考え方に絞って御説明をさせていただきます。なお、目標値や基準値に数字が入っているものもございまして、これは精査中の数字として御理解いただければと思います。

まず、国内広報でございますが、中目標1のテレビ番組の測定指標である視聴率、それ

から中目標2の新聞突き出し広告の測定指標である広告認知度及び理解度、それから中目標4のクロスメディアの測定指標のうちテレビCMの広告認知率及び理解度についてです。これらは、まず各回でテーマが異なりますので、目標値を数字で設定することは難しいと思います。そこでどのような目標値を立てたかということでございますが、媒体にもよりますけれども、民間会社を含めた平均を上回れば一定の認知・理解が得られていると理解できるのではないかと考えまして、これをそれぞれ目標値に記載させていただいております。

次に、中目標3のインターネット広告の測定指標であるクリック数、及び中目標4のクロスメディアの測定指標のうち、ネット・SNS動画広告の視聴完了率でございますけれども、これらにつきましては民間並みのデータが取れないものですから、インターネット広告のクリック数については過去3年度の平均値以上とさせていただき、ネット・SNS動画広告の視聴完了率については、これは過去3年度の数値がまだないものですから、前年度以上とさせていただいております。

次に、中目標5の国際広報でございます。こちらにつきましては、年度ごとの目標値は過去の実績との増減の比較ということで、前年度以上とさせていただいております。そして、令和3年度の基準値を基に令和8年度の目標値を設定させていただいております。

最後に、中目標6の世論調査でございますけれども、測定指標を世論調査の調査結果引用回数に対調査件数比としております。世論調査につきましては、特に重要な政策決定の場面で役立っているかが重要であると考えますので、それぞれの調査について1回以上、例えば審議会等で活用されたり、あるいは各省庁の白書等で引用されたりということを目指すといたしまして、そのためこの対調査件数比が1以上となることを目標とさせていただきました。

駆け足ですけれども、以上でございます。よろしくお願いいたします。

白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、以上の御説明について御質問、御意見等ございましたら、御発言をお伺いしたいと思います。手を挙げるマークを押していただくと大変助かります。いかがでしょうか。南島委員、お願いいたします。

南島委員

南島でございます。御説明ありがとうございました。

幾つかございますけれども、まず、ロジックモデルのほう、もうこれはいじらなければ次からの課題として聞いていただければと思いますが、中目標のところ、例えば視聴率がございます。接触率等々かなと思いますけれども、上の文章で認知し理解すると書いていますが、接触率だと認知するまでで止まるのではないかと思うのです。理解するまでい

かないかなと思います。

ここをずっと縦で見ると、認知し理解すると書かれていて、認知の指標しか上がっていないものと、理解まで及んでいるものとありますけれども、この辺りは整理していただいたほうが分かりやすいのではないかと思います。

それから、事前分析表について、これは御質問なのですが、指標でテレビ視聴率というのが上がっています。行政事業レビューですと、こちらも接触率を測定しようとする書かれていて、幾つかの指標が上がっていますし、新聞のほうですね。突き出し広告のほう、行政事業レビューシートを見ると、ここに書かれている表現だとよく分かりにくいのですが、もっと具体的に書かれています。指標は同じものだと思うのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。この辺りが同じものだったら同じように書いたらよいのではないかと思いますので、御質問させていただきたいと思います。

以上です。

白石座長

それでは、事務局の方からリプライをお願いいたします。

坂本参事官

ありがとうございました。まずロジックモデルについて、中目標（アウトカム）の測定指標に認知度しかないものがあるという御指摘であったと思います。これは前回の懇談会でも御説明させていただきましたが、認知度と理解度の両方を、各媒体について立てたいと思うのですが、現状、理解度が取れないものがございます。具体的にはテレビ番組ですけれども、年度後期に実施する地上波の番組について現状、理解度を取る仕組みがないので、今後入れていきたいと考えております。

また、インターネットバナー広告の測定指標はクリック数としておりますが、バナー広告は見ていただいて、クリックして飛んだ先で分かっていたく、すなわちクリックしてその先に飛んでいただくということを目標としておりますので、バナーの理解というよりはバナーをどれだけクリックしていただけたかが重要であると考えまして、クリック数としております。なお、バナー広告についても理解度を考えるとしますと、むしろバナー及び飛んだ先の理解度ということになるかと思っておりますけれども、改めて検討させていただきたいと思います。

それから、事前分析表については、御指摘のとおり指標は同じものがございます。書きぶりについては検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

南島委員

よろしいでしょうか。短く言います。御理解いただいていたようなのですが、口

ジックモデルについては、上に書かれている説明と下の内容が合っていないので分かりにくくなっているということです。趣旨としてはそういうことです。分かりやすく書くのがロジックモデルとしては大事だと御理解いただければ幸いです。

以上です。

白石座長

では、事務局の方で御検討ください。

それでは、続いて、佐藤主光委員、お願いいたします。

佐藤（主）委員

よろしく申し上げます。事前分析表についてですけれども、よく聞こえなかったものですから、御説明があったのかもしれないのですけれども、測定指標のところなのですが、平均以上というのが結構あるんですね。基準値は検討しているけれども、平均以上というのを、例えば基準値を検討中というのがあったり、インターネットによる広告認知数は60%と書いておいて、でも、目標値のところは平均以上となっていたり、この平均以上というのは一体どういう趣旨なのかということと、基準値の関係はどうなっているのですかというのがまず1つ質問です。

それから、ずっと下のほうに行くと日本の好感度のところなのですが、よく見ると米国知識層における我が国に対する理解度と。ほかにデータがないからということかもしれないですけれども、別にアメリカだけではないというのが一つと、もう一つ気になるのは知識層というのが最近、アメリカの知識層と一般層は認識が全く違うので、果たしてこれで我が国に対する好感度を測ったことになっているのかなというのがよく分からなかったのですが、これはどうしてこの指標なのかというのが2つ目の質問です。よろしく申し上げます。

白石座長

事務局、申し上げます。

坂本参事官

ありがとうございました。1点目の国内広報の目標値、基準値の御質問でございますが、まず目標値については、各媒体とも民間の広告の認知度、理解度は比較的高いのですけれども、それも含めた平均を超えれば、一定の認知・理解が得られたのではないかという理解から、このような記載ぶりにしております。また、基準値については、各媒体の令和3年度の平均値を記載しておりまして、これを基準に考えるということでございます。

松山企画官

国際広報の担当でございます。御質問に関してですが、まず、米国だけ取っているのはなぜかというところにつきましては、こちらの調査では米国以外の地域も取ってございませけれども、過去から取っている主な指標として米国知識層というものを指標として掲げております。

また、知識層とはということですが、こちらにつきましても年齢20代から60代、大卒以上で一定の年収以上の方ということで、かつビジネスに関心を持っている方と、一定の基準をはめて知識層ということでデータを取っております。

以上でございます。

白石座長

佐藤主光委員、いかがでしょうか。

佐藤（主）委員

よく聞こえないものですから、申し訳ないです。後で議事録を確認しますけれども、米国のところはちょっと見直したほうがよい気がするのです。日本に対する印象が厳しいのはむしろアジアのほうかもしれないし、これからヨーロッパも状況が変わっていきましく、くどいですが、知識層の認識とアメリカの一般大衆の認識は全く違うので、果たして知識層の好感度だけ追いかけると、アメリカ人全体が日本に対して好感を持ったと言ってよいかというのは、ちょっと何とも言えないなと。これはアメリカの社会の問題なのですけれども、過去ずっとこれまでそうやってきたのだろうなというのは想像に難くないのですけれども、世界状況が変わる中においては、少し見直すということはあってしかるべきかなと思いました。取りあえず以上です。

白石座長

ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、政府広報に関する質疑は以上とさせていただきます。説明者の方、どうもありがとうございました。

続いて、防災担当から御説明をお願いしたいと思うので、御準備をお願いいたします。それでは、防災担当から、御説明をよろしくお願いいたします。

千葉参事官

よろしくお願いいたします。防災の総括参事官の千葉でございます。前回に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

前回の御質疑の中でロジックモデルにつきまして、私ども、見直させていただきますと

いう点が1点ございました。ロジックモデルの上のほうに解決すべき問題、課題と掲げておりますけれども、その中で国民一人一人の自覚及び努力を促すことによって被害の軽減をしていく必要があるのだということを課題に掲げていながら、特に中目標のアウトカムの上の箱の測定指標の欄に、それを評価すべき測定指標がなかったという問題がございました。ごもっともな御指摘でございまして、今回その点を改めて追記いたしまして、ロジックモデルを作成しております。具体的には測定指標、アウトカムの上の部分でございまして、けれども、「国民が防災上取るべき行動に関する知識などの普及状況」というものを追記させていただきました。このことによりまして、前回いただきました解決すべき問題、課題に対応したロジックモデルに、あるいは測定指標が整ったものと考えているところでございます。

それから、ロジックモデルにつきましてはそういう修正を加えました。御覧のとおり、アクティビティとして大きく4つ、「切迫する巨大地震に対する調査検討」、「防災スペシャリスト養成のための研修」、「中央防災無線網の管理に関する経費」、ISUTの活用促進を図るための研修等」ということで、それぞれアウトプットといたしました。

そして、中目標として大きく2つ。「周到かつ十分な災害予防の促進」と、「迅速かつ円滑な災害応急対策の促進を図る」。

インパクトといたしまして、最終的には、「我が国の国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護する」のだと。

全体を通じて解決すべき問題・課題に対応するものということでございます。

事前分析表につきましては、こうしたロジックモデルの骨格を基に、それぞれ参考となる指標、あるいは施策の進捗状況を管理するための目標、そういったものを様式に従って落とし込んでおります。今回追加した部分以外の部分につきましては、御覧いただきますとおり、例えば中央防災無線でありますならば、指定公共機関の数が年々増える傾向にあるのですけれども、接続している機関数の割合を取ることによって、それを参考値としながら評価をするというように定量的に測定可能な部分が多いと認識しております一方、今回追加いたしました「国民が防災上取るべき行動に関する知識などの普及状況」につきましては、これ自体を定量的に評価する指標の設定がなかなか現実の問題として難しいということもございまして、事前分析表で言いますと、右斜め上のほうになりますが、参考指標の実績値などを踏まえて判断ということにさせていただいております。

そして、参考指標としては大きく2つ、「被害想定の見直し、ガイドラインの策定等を行った数」、また、「自治体と共同で調査検討を行った数」ということで、こうした数字は数字として拾いますので、こういったものを踏まえながら、実際に知識等の普及状況を、参考指標を参考に判断していくという体裁にしております。

時間も限られておりますので、大きく前回の御指摘を踏まえて変化、追記した点、また、その追記をした点がちょっと定性的な施策の進捗状況の把握方法となっている理由と、それをどう評価していくのかということについて中心的に御説明をさしあげました。以上で

ございます。

白石座長

御説明どうもありがとうございました。

それでは、以上の説明について御質問、御意見がありましたら御発言をお願いしたいと思います。佐藤徹委員、お願いいたします。

佐藤（徹）委員

前回の私の指摘を踏まえて改善していただきまして、確認いたしました。分かりやすくなったと思います。

それで、ロジックモデルの中目標（アウトカム）の部分で上のほうについてコメントと質問をしたいと思います。「周到かつ十分な災害予防の促進」というところです。促進するのは誰かということ、恐らく政府、国がということになると思うのですが、アウトカムは政府が行ったことによって、その結果、国民なり国にどのようなアウトカム、成果がもたらされるかということですので、できれば国民がとか、あるいは上の文言を使うと国民一人一人がというふうにされるとより分かりやすくなるのだらうと思います。例えばこの文章をそのまま使うとすれば、国民一人一人が災害に対する周到かつ十分な予防ができていとか、これはあくまで案ですけれども、そのような状態がこのアウトカムかなと。

それから、もう一つは質問ですが、そのすぐ下にある測定指標の上のほうの部分です。知識等の普及状況という指標になっていまして、これはいわゆる指標の表現と少し違って、普通、指標は量的に測定できるものを指すので、大体何らかの単位がつくのです。これはどのように算出される指標であるのか、もし単位がつくのだったらどのような単位なのか、これは質問です。

以上、よろしく申し上げます。

白石座長

それでは、事務局、お願いいたします。

千葉参事官

ありがとうございました。今、アウトカムの上のほうの「周到かつ十分な災害予防の促進」という表現を上の方の箱に書いてあります問題・課題に対応して直したほうがより分かりやすくなるのではないかとございまして。私どもの前の御質疑も聞いておりました。ロジックモデルは分かりやすいのが大事であるということだと思います。御指摘を踏まえて修正したいと思います。やはりロジックモデルは分かりやすいというのが本当に大事だと思いますので。

一方で、知識などの普及状況について、通常測定指標は測定単位があると、これはどう

いうふうにするのかということでございました。先ほどの冒頭の御説明の中でも、実はそこが私どもとしても悩ましくて、上の箱に書いてあります問題・課題に対応した形で、普及状況ということで測定指標を設定したのですけれども、それ自体を何らかの単位を設定して評価するというのが、事柄として定性的には設定できたのですけれども、単位を持つような指標としては設定が難しかったということでございます。

ただ、一方で、予防の促進ということの評価するには、やはり防災上どういったケースのときにどういう行動を取っていただくのかということ国民一人一人が自助、共助等々の観点からそれぞれ深く認識していただいて、実際の行動に移していくことが大事だと思っているので、やはりこの普及状況というのは一つ重要な点だろうと思っております。

単位の設定はできないのですが、先ほども御説明しました事前分析表にございます参考指標、今は2つ掲げておりますけれども、ガイドラインの策定数ですとか自治体と共同で調査研究を行った数も踏まえながら、定性的にはなるのですけれども、この普及状況を評価させていただけたらなということで書かせていただいております。したがって、この普及状況自体、何点ですとか、何%ですとか、それ自体の単位の設定までは事柄としてちょっと難しいかなということでございます。

佐藤（徹）委員

ありがとうございました。引き続き御検討いただければと思います。

白石座長

それでは、続いて、伊藤委員、御質問をお願いいたします。

伊藤委員

御説明ありがとうございます。カメラをオンにすると会場の音声途切れがちになるような、前回もそうだったのですけれども、その感じがしますのでカメラオフのまま失礼いたします。

中目標2「迅速かつ円滑な災害応急対策の促進」の測定指標3で、「関係機関との通信体制の確保」ということになっています。こちらも質的な指標と理解いたしまして、参考指標4が「中央防災無線設備の整備率」ということで、こちらを参考にするということだと思います。

多分この目標を実現するためには、実際に災害が起きたときに通信体制がきちんと確保されているということが必要になるということだと思いますので、例えば災害に対する訓練で通信を使ってきちんとうまくいくかどうかということ、これも指標化するのは難しいと思うのですけれども、実際にそうやって動いたかどうかということも含めて検討する必要があるのではないかと思います。以上です。

千葉参事官

どうもありがとうございます。ここは「接続している機関数」と「機関数」の割合という形にしておりますけれども、当然、有事の際に機能するための、またそれが有事のときに機能するからこそ、「迅速かつ円滑な災害の応急対策の促進を支える」ものになると認識しております。私どもの気持ちとしましては、当然この整備率、整備をするというのは造ってそのままメンテもせずに実際に動かしてみたら動かないみたいなことではなくて、しっかりと有事に機能するものとして整備して、維持管理していくということを前提としております。インプットの予算の9.9億円というのは単につくるだけではなくて、管理に関する経費というところもございまして、当然造ったら造りっ放しではなくて、常にメンテもしますし、防災の関係の訓練をするときには、それがちゃんと機能するかどうかの確認もしている。そういう意味で整備率ということをしております。

参考指標の選定理由というところにも、無線設備を整備・維持することという、その維持というのはまさにそういう趣旨で書いているものでございます。定性的ではなくて定量的な参考指標として位置づけさせていただきたいと思っているので、機関数と接続している機関数の割合という形にしておりますが、この指標の持つ意味というのは、委員御指摘の部分もしっかり加味したものとして私どもとしては考えている、という点については御理解を賜ればなと思います。

白石座長

よろしいでしょうか。

伊藤委員

ありがとうございます。

白石座長

それでは、続いて、南島委員、お願いいたします。

南島委員

南島でございます。短く参ります。コメントは2点です。1点目、測定指標2と測定指標4です。ちょっと複雑なことを書いていただいておりますが、生の数字でよいのではないのでしょうか。これはコメントでございます。御検討いただいて、直す必要があれば直していただければと思います。PDCAサイクルを回すということであると、生の数字のほうがよいのではないかなと思ったということでございます。

それから2点目、やはり予算を使っていただいて、今、伊藤先生から御指摘ございましたけれども、防災無線をどう使うかということであろうと思います。その観点から言いますと、行政事業レビューでは185か所までとにかく引き上げるというのが令和5年の目標に

されてきました。あとは多重無線装置、移動通信設備、衛星通信等の設備でネットワークを組むということも指標としてアウトプットで上がっております。そちらのほう分かりやすいのではないかと思います。予算を大きく使っておりますので、レビューシートの指標が変わっていなければそちらに差し替えるということも検討の余地があるのではないかと。コメントでございます。

以上です。

白石座長

ありがとうございます。

お返事等、もしありましたらお願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

千葉参事官

御指摘も踏まえて検討させていただきます。

白石座長

ありがとうございました。

横田委員からお手が挙がっていましたのでお願いいたします。

横田委員

測定指標2の「研修の理解度」についてなのですけれども、現状のデリバリーというのはオンラインの研修になるのでしょうか。研修者数はそもそも母数として異動も含めて例年何人ぐらいいる中の960と置いているのか。また、実地の研修からオンラインに変わっているのであれば、過去の平均3年と言わず、もう少し高めの設定も可能なのではないかと感じているのですが、いかがでしょうか。教えていただければと思います。

白石座長

お願いいたします。

千葉参事官

御指摘ありがとうございます。有明の丘という施設がございます、そこでの研修ということなのですが、1コース60名の10コース、年2回ということで、今お話がございましたように令和2年度以降はオンライン方式で実施をしております。コロナ禍ということもあって、実際はちゃんと研修施設があるのでそこに来ていただいてやるというのが、メニューの中には実はふさわしいものもあったりするのですけれども、オンライン方式でやればもっと数が増えてもよいのではないかとこのところについては、どういう工夫ができる

のか、これは研修の組み立て方にもよりますけれども、検討していきたいと思います。

ちなみに、ここには直接の指標ということで出てこないのですが、私ども研修は実はいろいろな切り口でやっております。内閣府の防災のまさに今私が属している組織そのものにOJT参加をしてもらう。まさに災害の現場対応を見てもらう、あるいは関わってもらう、あるいは各地区で年7か所ぐらい、50名程度の定員をもって、それもオンライン方式を組み合わせてやっているのですが、そういう地域研修。それから、防災スペシャリストの関係ではeラーニングということで、相手方に対して多様なメニューを講じております。御指摘も踏まえながら、これは指標の取り方というよりも研修そのものの在り方をもっと工夫できないかということにもつながる御指摘だと思っておりますが、少し参考にさせていただきながら考えていきたいと思っております。

横田委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

白石座長

以上でよろしいでしょうか。それでは、防災担当からのヒアリングは終了といたします。どうも御説明ありがとうございました。

続いて、沖縄政策担当から御説明をお願いするということで、御準備をお願いいたします。

では、よろしいでしょうか。それでは、沖縄政策担当から御説明をお願いいたします。

久保参事官

沖縄政策担当でございます。よろしくお願いいたします。

前回からの修正点について御説明申し上げます。お手元のロジックモデルを御覧いただければと思いますが、前回御指摘いただいたうち、一番右の施策目標（インパクト）について、「自立型経済の実現」と下の「沖縄の特殊事情に起因する課題の解決」、この2つは相互に関連しているのではないかと、それをこの表の上でも表現すべきではないかという御指摘をいただきました。政策評価広報課とも相談の上、今お手元にある表では右下の印になりますが、「自立型経済の実現」及び「沖縄の特殊事情に起因する課題の解決」は相互に関連しているという注記を追記させていただく形でその旨を明確にさせていただいたところでございます。

それ以外に中目標、アウトカムで前回御提出したもので若干言葉足らずなところがありました。具体的には跡地地域の振興のところでも県民満足度と書いてあったのですが、少々分かりづらいということで、跡地利用に関する県民満足度という形で言葉を補足させていただいております。

また、その1つ上のイノベーション・エコシステムの形成のところでも、トップジャー

ナルへの論文掲載数と書いてあったのですが、その割合という形で言葉を追記させていただいております。

いずれも前回は御説明申し上げたとおり、今、沖縄県の方で新しい沖縄振興計画の実施計画について、9月を目途に策定しているところでございます。その結果を待ってアウトカムについては県とすり合わせた上で確定させていきたいという状況については今も変わりません。そういう意味では、前回と状況が変わっていない部分があって大変恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

なお、前回いただいた御指摘のうち、沖縄科学技術大学院大学（OIST）の指標については担当から補足がございますので、今から担当に交代します。

朝倉専門官

OIST担当の朝倉と申します。よろしくお願いいたします。

佐藤先生からOISTの測定指標についてトップジャーナルの論文掲載数だけではなく、論文引用数、海外の研究者の雇用などについても指標になるのではないかと御指摘をいただいております。行政事業レビューのほうでも論文掲載数についてはアウトカムに設定しているのですが、そのときの経緯を紹介しますと、OIST側からは基礎研究をやっているため、短期的に引用数だけを測ると、どうしても不利に働いてしまう、研究者がたくさんいる分野に誘導する作用があるというのもよく言われておるところ、最も基礎的な論文掲載数をもって測ってほしいという指摘がありました。

したがって、測定指標としては論文掲載数の割合を載せさせていただいております。

補足しますと、そのほか研究の成果について測るなら、学術賞受賞数、競争的資金、グラントの獲得件数と内容、金額、民間企業との共同研究や受託研究の件数、金額、特許関係など。これら様々な指標も参考にはなれど、一番基礎的なのは論文の掲載数を、全体に占める割合で測ってほしいと、OISTから常々意見されております。したがって、行政事業レビューでもそのようにしておりました。これが1点目です。

もう一点、海外の研究者の雇用についても指標になるのではないかについて、これは海外の研究者をたくさん採用すると、その分、研究の成果に直接反映されるかということ、実態としては、日本人の優秀な研究者もしっかり雇用して、研究成果を上げていこうという考えもあります。したがって、海外の研究者の雇用数を指標とすると、海外の方々を増やすことを促すようなメッセージになってしまうと、少し都合が悪いという意見もいただいております。

何度も申し上げていて恐縮ですが、論文掲載数が、測定指標としては最も基礎的なものであるというOISTの意向を踏まえて、このような案にしております。以上です。

白石座長

御説明は以上でしょうか。

それでは、先生方から御質問、御意見を承りたいと思います。手を挙げるマークを押しただけだと思いますけれども、いかがでしょうか。それでは、南島委員、お願いいたします。

南島委員

南島でございます。O I S Tの部分なのですが、これはぱっと見たとき、O I S Tにおけるアウトプットのところで「教育研究、他の研究機関や企業との連携、沖縄発スタートアップの創出」とあり、沖縄の自立経済の実現になるのはこちらのほうが近いかなと思うのです。その後ろにつづくアウトカムの測定指標が「トップジャーナルの論文掲載数の割合」となっているのですけれども、これは論理関係が逆ではないかと思うのですけれども、御検討いただければと思います。

自立型経済の実現というのが沖縄担当としては重視されなければならないところであるとする、クラスター形成ですとか、行政事業レビューシートのほうにも書いていただいていますけれども、地元企業との協定の数とかのほうが重視されなければならない。大学としてトップジャーナルへの論文掲載数の割合が多いことを研究の目標とするというのは十分理解できるのですけれども、そこはどうかなと。指標としては掲げていただいてもよいのですが、それ以外の指標も掲げていただく必要があるかなと。沖縄経済、自立経済ということに関連するところで、そうしないと内閣府の政策にならないのではないかと思います。コメントでございます。

白石座長

事務局から何かお返事ありますでしょうか。

朝倉専門官

O I S T担当の朝倉です。どれだけ測定指標を並べてよいかなど、よく事務局間で御相談させていただこうかと思っておりますので、御意見承ります。

白石座長

ありがとうございます。

それでは、続いて、佐藤主光委員、お願いいたします。

佐藤（主）委員

よろしく願いいたします。先ほど私の質問に回答いただき、ありがとうございます。沖縄科学技術大学院大学ですけれども、今も御指摘があったとおり、トップジャーナルへの掲載の割合はむしろ中目標が担っているというのは、やはりちょっと順番が違うかなと私も思ったのです。特に、私がなぜサイテーション（被引用数）であるとか外国人研究者

の割合はと聞いたのは、そもそもここでOISTについては他の研究機関や企業等との連携とかスタートアップの創出とか、どちらかという基礎研究ではなくて応用サイドを志向されているからかなと思ったのです。であれば、連携を促すためには当然ながら、海外との連携を視野に入れるなら外国人研究者がいたほうがよいし、もちろん研究を広く認知されていなければならないので、それでサイテーション（被引用数）という話が出ていたのだと思うのです。

ただ、今の御回答だとトップジャーナルの掲載割合を挙げた理由は基礎研究だからとおっしゃったのですが、もし基礎研究がOISTの目標であるならば、多分スタートアップにはつながらないと思うのです。そもそも基礎研究はそれを志向していないので、少しここは頭の整理が要るのではないかと考えているのですけれども、そもそもOISTというのはこれ自体、基礎研究のためにあるものなのか、沖縄で雇用を生み出すようなスタートアップ創出のためにあるものなのか。大学の立場もあるし、内閣府の立場も違いますけれども、この辺り、もう少し頭の整理が要るかなというのと、それに関わりますけれども、OIST自身が恐らく今、第4次中期目標、中期計画を策定していると思うので、彼らの中でこういうスタートアップの創出とかを志向されているのか、大学として目標としているなら、彼らの中で一貫したロジックがあるはずなのですけれども、大学として僕たちは基礎研究をやるのですということであると、そもそもスタートアップの創出にはなじまないということになってしまうのですが、この辺りがちゃんと整理できているのかが疑問なのです。

白石座長

それでは、何かお返事いかがでしょうか。

朝倉専門官

OIST担当の朝倉です。OISTは、特別法をもって建っている学園です。その法律の目的は、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進を図り、沖縄の振興及び自立的発展をすることと、それから世界の科学技術の発展に寄与することと、2つ目的を挙げております。

沖縄振興といういろいろな手段がありますけれども、ここで地元から期待されているところとしては沖縄経済への貢献、スタートアップを生んでいくなど産学連携の分野です。また、世界の科学技術の発展に寄与するところ、OISTとしては基礎研究をしっかり深めていく。これら2つの目的があって、その連結をどのようにやっていくのかというのが、現在、開学から10年たったOISTにおける大事な課題ではあります。このような整理になっております。

以上です。

白石座長

ありがとうございました。もしかしたら資料1の活動実績（アウトプット）のOISTにおける教育研究の部分をもう少し量を増やすと、「ひいては」以下の部分が実はそんなにウエートとしては大きくはないという点がわかりやすいかもしれません。

それでは、続いて、藤田委員、御発言をよろしく願います。

藤田委員

御説明ありがとうございました。子供の貧困対策のところなのですが、こちらは事業の概要ですとか実際の活動というのは、子供の支援体制の向上がメインだと思われませんが、アウトカムの測定指標に関しましては、子育て世代における困窮世帯の割合と記載されております。困窮世帯であるかどうかというのは、恐らく世帯収入などが基準になるかと思しますので、子供の養育環境ですとか子供の支援を行うことがダイレクトに困窮世帯の割合の減少に結びつかないのではないかと感じております。

むしろ子供に対する支援を中心に考えるのであれば、例えば子供の進学率ですとか、ほかの指標が何か考えられないだろうかと思ったところがございます。その点に関してはいかがでしょうか。

白石座長

事務局の方、いかがでしょうか。願います。

三木補佐

沖縄振興局の三木と申します。御指摘ありがとうございました。

まさにそこは子供の貧困対策という施策の難しさの部分なのかなと話聞いていて感じております。当然、貧困対策の根本的な部分というのは所得の改善、まさにおっしゃるとおりで、子供の貧困対策として内閣府で今実施しているものは、どちらかという対症療法的な、現に貧困の立場にある子供の支援体制ということでやらせていただいています。それ以外の取組として所得の改善に結びつくようなものがあって、そういった子供に対する支援の総合的なものの中の貧困対策というのは一部なのですが、包括的にいろいろな対策を統合していった上で全体として子育て世代における困窮世帯の割合を減らしていこうというのが、沖縄県などと今調整をしながらこれを目指していこうというお話をしている指標として挙げさせていただいています。

当然、進学率ですとかそういったいろいろなものもあるのですが、子供の貧困対策と、また進学率とか学校教育の役割とかそういった部分も大きくなっていく世界なのかなと思ひまして、今のところ我々の中で一番すっとんと言ひやすいということで整理が一番ついているのは、この子育て世代における困窮世帯の割合ということになっておりまして、今いただいたお話も踏まえて検討をさせていただいて、もっと良いものがあるかどうかとい

うところは考えたいなと思っております。

藤田委員

ありがとうございます。ぜひ御検討ください。よろしく願いいたします。

白石座長 それでは、ありがとうございます。沖縄政策担当からのヒアリングは以上で終了といたします。

それでは、公益認定等委員会事務局のほうにお願いしたいと思います。御準備をお願いいたします。

泉課長 それでは、公益認定等委員会事務局でございます。前回有識者懇談会で御指摘いただいたことは主に3点あるかと思っております、順番に説明させていただきます。

まず1点目、藤田委員から、インパクトの測定指標として公益目的事業費があるけれども、これはむしろアウトカムの測定指標ではないのかという御指摘がございました。御指摘を踏まえまして、今回修正いたしております。

2点目、佐藤徹委員から、適正化に関しまして、監督、立入検査した結果の是正措置の割合などで指標設定できるのではないのかという御指摘をいただきました。実は立入検査での指摘とか報告徴収で指摘をした場合、基本的には全部、改善措置を取らせませす。そういう意味では100%必ずさせませす。ただ、改善措置には一定の時間がかかっておりまして、例えば2か月ぐらいで法人が自主的に改善してくれる場合もあれば、ちょっと面談を重ねながら進捗状況を見て半年以上かけながら改善させているものもございます。結論としては必ず全部改善措置を取らせませすのですけれども、そのタイムスパンが法人によってかなりいろいろありますので、例えば3か月で改善したものとかという指標が良いのかどうか、言いづらいかと思ひまして、そこは今回、指標設定はしておりませせん。

3点目、伊藤委員から公益目的事業費を測定指標とするに当たって、トレンドとして今までのトレンド以上に増加させるといふ目標設定が可能かどうかという御指摘がございました。今考えておりますのは過去5年の平均増加額を維持していくという前提で考えております。そのトレンド以上に増加させるといふ目標を設定できるかということに関してなのですけれども、公益目的事業費をただ増やすだけであれば、ある意味、申請があればどんどん認めていくということでは法人数を増やすことは可能なのですけれども、一方で税制優遇を受ける公益法人としてふさわしいのかという観点での審査はどうしても要るかと思ひまして、そういたしますと、一定のレベルのものでなければなかなか認められないという点もございませす。そういった意味で、適正なものでないといけないうことございませまして、できればこれまでのトレンド並みでやらせていただきたいと考えております。

もう一つ理由を挙げさせていただきますと、今、株式会社でも必ずしも公益法人という形態を取らずに、株式会社のまま公益のためにお金を使っていくという動きもございませす。

必ずしも公益法人として公益事業をするわけでもないというような動きもあり、公益法人としての数が加速度的に増えているということでもない実態がございます。そういったところもありまして、これまでのトレンド並みで増やしていければよいのかなと考えているところでございます。

以上、主に懇談会での御指摘に対する対応ということでの御説明でございます。よろしくお願いいたします。

白石座長

ありがとうございました。

それでは、先生方から御意見、御質問をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。前回御質問いただいた点は全て了解されましたでしょうか。特に御意見はありませんか。伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員

手短に確認ですけれども、基本的に公益目的事業費用というのは現状のトレンドのまま増えていくことを想定しているということですが、他方で公益法人の増加数自体はそれほど今後急激に増えていく見通しはないということなので、どういうふうにかのトレンドを見ていらっしゃるのかというのをもう一度御確認させていただければと思います。

泉課長

まず、公益法人の数としましては、制度発足から比べると、新しく公益法人になりたいという法人数は若干減っているといいですか、少し減り気味で推移してきているところがございます。そういう状況の中で今度、公益目的事業費をこれまでのトレンド並みで増やしていこうとすることを考えますと、まず1つは、公益法人になりたいというところに少し積極的になっていただくようにちゃんと広報とかをしていかないといけない。あるいは公益法人の役割とかミッションが良いということアピールしていかないといけないというのはまず一つあると思います。

もう一つは、今ある公益法人がその事業を拡大していただくという流れにも乗っていかないといけないと思っております。この2つ、放っておくと公益事業費の増加額というのは今までのトレンド並みにはいかないと思いますので、並みになるように数を増やすようなことと、既存の法人に頑張ってもらおうということの2つはしないといけないと考えております。

伊藤委員

分かりました。ありがとうございました。

白石座長

ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。佐藤徹委員、お願いいたします。

佐藤（徹）委員

御検討いただきまして、ありがとうございました。ロジックモデルの中目標、アウトカムのところの活発化、適正化というのがあって、適正化に関しても御検討いただいたわけですが、今、測定指標を見ると事業費額しか出ていないのですね。適正化に関しての指標はやはりあったほうがよいなと思います。それで直ちに指標が設定できないかもしれませんが、検査があって、最終的には100%適正化されるのかもしれませんが、とはいうもののタイムラグがあるということで、早く適正化されるものもあれば、そうでないものもあるというのであれば、例えば期間を区切って何回目とか、あるいは何か月以内とか何年以内に適正化された割合とか、そういうのもあってよいかなと思います。

あと活発化のほうの指標で事業費額なのですが、これは一法人当たりとしていないわけですが、そうしないほうがよいのですかね。これはどういうふうに考えればよいのでしょうか。活発化の定義によると思うのですが。

泉課長

まず、公益法人は非常に小さいものから大きいものまでたくさんございまして、本当に年間の事業費が100億円を超えるようなところもあれば、数百万円単位のところもございまして、ですので、平均というか、あるいは中央値では公益法人の実態は多分捉えられないかなというのがまず1点ございます。そのような中で、いわゆる民間非営利団体による公益活動の活発化ということを考えるのであれば、全体としてパイが増えていっているということをお示しできれば、非営利団体による公益活動の活発化ということは言えるのかなというところで、平均だとか中央値とか、一法人当たりということでは考えなかったところがございます。どうしても小さいところは小さいままでいることが多いですし、大きいところはちょっと額を増やせば全体が大きく増えるところもございまして、そのような考えでおります。

あと、適正化の指標のところは再度検討したいと思っております。今の測定指標は活発化と適正化の両方のバランスを踏まえたものという二重の意味での設定にしておりますが、適正化という観点から何か書けないのかという再度の御指摘でございますので、そこは少し考えたいと思います。

佐藤（徹）委員

引き続き御検討をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

白石座長

それでは、佐藤主光委員、お願いいたします。

佐藤（主）委員

私から1つだけコメントなのですが、ロジックモデルにも書いてあるのですが、アウトカム「国民からの公益法人制度への理解の促進」のところに参考指標として「寄附金収入額」というのがありますが、この寄附金がどう使われていたのかという、例えば財務会計的なものについての情報公開も本当は促さないと、なかなか理解促進にはならないかなという気がします。これは最近、介護とか病院とかにおいても彼らの財務諸表が本当は不透明なのではないかという議論があって、やはり公益法人につきましても幅広くちゃんと彼らのやっている予算の使い方、寄附金をどう使ったのかということについての情報開示を進めていく、多分そういう取組はあると思いますけれども、それを徹底させていくというのはあってよいかと思いました。

以上です。

泉課長

ありがとうございます。財務状況が分かる資料の公開の御指摘がございました。今現在では制度上、公益法人に求められていることとして事務所に備え置くことなどなのですが、制度に関わってくるところがございましたので、今の御指摘を踏まえて、制度の在り方の問題としてそこは受け止めさせていただければと思っております。

白石座長

よろしいでしょうか。それでは、ほかに御意見、御質問がないようですので、公益認定等委員会事務局からのヒアリングは終了としたいと思います。御説明どうもありがとうございました。

続いて、迎賓館からの御説明ということで、御準備をお願いいたします。

それでは、よろしければ御説明をお願いいたします。

北村課長

迎賓館総務課長の北村と申します。よろしくをお願いいたします。

迎賓施設の適切な管理運営について、事前分析表につきまして御説明をさせていただきます。まず、ロジックモデルにつきまして、先般の御説明から一部修正させていただいた点がございます。アウトプットの中段の参考指標のところ、「2回以上参観したことのあ
る参観者の割合」についてですが、前回御説明時、2回以上参観したことのあ
る参観者の数とさせていただいておりましたが、実数値の場合、アンケートの回収数やその年度の開

館日数、参観者数によって数値が大きく変動いたしますので、この点、割合とさせていただければと考えております。

さて、事前分析表のほうでございます。目標といたしまして、接遇の実施、あるいは施設の公開、それぞれに関しまして日本の外交に資する、あるいは迎賓館が有する様々な価値についての理解を促進すると大きく2つの目標を掲げさせていただいております。

まず、中目標1の「賓客が満足できる安全・快適な施設の提供」について、この中目標における測定指標は、「接遇中に発生した不具合等の件数」とさせていただいているところ、これは我々内閣府迎賓館、私たちが迎賓施設をお預かりする施設の管理者としてその責務を果たしているかどうか、こういったことの裏づけとなると考えております。これらの把握については、賓客や外務省等招聘機関からの申出、御指摘、あるいは当館の認知により把握することを想定しております。

なお、前回の御説明でも申し上げましたが、これらは基本的にはあってはならないものと考えておりますので、目標値は当然にゼロとさせていただいているところでございます。また、参考指標1としている「賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合」についても同様に考えているところでありまして、目標といたしましては100%とさせていただいているところでございます。

次に、施設の公開についてでございます。中目標2あるいは中目標3として、参観等を通じた理解の促進、あるいは迎賓館に対する関心の向上とさせていただいているところでございますが、測定指標についてはアンケートでやや不満、不満と答えた人の割合、あるいは迎賓施設としての意義、文化財、伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合とさせていただいております。これらは参観者等へのアンケートを通じて当館の運営体制や施設、設備への不満、迎賓館に対する理解度を把握して施設の公開や参観等運営業務の見直しに反映したいと考えているところでございます。一般参観等の運営につきましては、我々もまだまだ手探りの状態でいろいろ日々勉強しながらやっているところではございますが、前回の御説明の際にも御質問いただいたところですが、特にネガティブな指標である不満等について掲げているところですが、様々な御意見をアンケートに記載いただいたりしておりますので、これらを積極的に把握して、可能な限り解消していきたいと考えているところでございます。

測定指標2の目標値については、これまでににおけるアンケート、やや不満、あるいは不満とお答えいただいた割合の過去の平均が2.1%という数字を把握しているところでございます。今後の目標につきましては、少なくともそれを下回るような形で設定し、2%以下とさせていただいております。

また、迎賓館の価値を感じることができた参観者の割合について、でございますが、こちらのほうは現在、そのような形でのアンケートを実施しておりません。今後どのような形でアンケートに盛り込むか、早急に検討させていただいて、今年度中にそのアンケートを実施し、まずは現状を把握したいと考えているところでございます。

その他、参考指標2として掲げております「一日当たりの参観者数の平均」につきまして、参考値として現在令和3年度の直近の実績値を掲げさせていただいておりますが、この点、前回の御説明時にも御意見があったかと思うのですが、私どもといたしましては、コロナ収束後の参観者数の一定の回復を見込んだ上で、改めて不満の一端となる、例えば検査の待ち時間や施設の収容人員、あるいは混み具合、また一般参観の実施に係る費用と参観料収入との関係など、そういった様々な要因を総合的に検討して参観者数の適正な数を今後検討していきたいと考えております。

また、特別開館の実施につきまして、ここ数年実績のないところでございます。まずは一件でも実施をしたいと考えております。実施に向けた取組としてホームページの閲覧数の向上なども併せて進めていきたいと考えております。

冒頭の説明は以上になります。よろしくお願いたします。

白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入らせていただきたいと思います。御意見、御質問のある場合は挙手をお願いいたします。南島委員からお願いいたします。

南島委員

南島でございます。御説明ありがとうございます。私も両方ともお伺いをさせていただいたりしておりますけれども、ファンになっておりまして、大変すばらしいと思っております。

質問が1点とコメントが1点ございまして、質問は、行政事業レビューシートのほうでは施設維持管理が参観経費とは別になっているのですが、施策としてまとめる場合に施設維持管理等の経費は外してよいものかどうか。参考と書かれてはいますが、これはここがメインではないかなと思うのですが、そこは大丈夫でしょうかというのが1点でございます。

あと測定指標3についてコメントです。今御説明いただいたところですが、感動した人の数をアンケートで取られるということですが、なかなか難しそうだと思います。アンケートの項目として設けることはできるかと思いますが、重要なのかどうかというと、把握はしたいというお気持ちがあるのは分かります。ただ、優先順位としては、今どきですのでセキュリティーとかの指標のほうが良いような気がしなくもないのですが、コメントとして申し上げておきたいと思います。

以上です。

白石座長

いかがでしょうか。

北村課長

ありがとうございます。1つ目の御質問は、参観に係る経費と施設の維持管理経費が別立てになっていることという理解でよろしいでしょうか。

南島委員

施策として迎賓施設をくくっておられるので、維持管理経費と、行政事業レビューシートで別々に管理されているのは分かるのですが、施策としてくくるので含めないといけないのではないかとということと、金額が大きいですし、お仕事としてはこれがメインになると思えるのですが、これはやはり別の管理ということになるのでしょうか。参考にとどまるものなのでしょうか。

北村課長

お答えさせていただきます。こちらで別にさせていただいたのは、1点、先ほど御説明の途中でも申し上げたのですが、参観に係る経費とそれに対する参観料のバランスを当館のほうでは見たいと考えております。参観を始めることによって増えた経費と、参観があってもなくても施設の維持管理として必要な経費を別に考えているところでございます。もちろん予算としては全体が国費でございますので、ひとくくりにするというお考えもあるかと思いますが、こちらは今のこの観点では、ロジックモデルの表にもあるのですが、参観に係る部分の参観費用ということで8.8億円と表示させていただいているところですが、参観に係る費用を参観料でもし賄おうとするのであれば、この費用を何とか回収できるような取組を実施してまいりたいというのが最終的というか、将来的な目標と考えているところでございます。

白石座長

南島委員、よろしいでしょうか。

南島委員

後段の指標は特にないですか。今のお話ですと、更に値段が大分高い5,000円ぐらいのプレミアム参観が行われているかと思えますけれども、それを指標に設けるとかいうことは十分あり得そうな気もいたしますが。

北村課長

それらを含めて、私どももこちらでも2回以上参観したことのある参観者の割合を目標に掲げさせていただいておるのですが、プレミアムといいますか、特別企画というものもいろいろ考えていて、リピーターの確保、あるいはそういった際の料金設定も含め

て、全体を参観費用として賄っていきたいというところでございます。

南島委員

お気持ちは十分伝わりました。ありがとうございます。

白石座長

ありがとうございました。指標のほうはなかなか難しそうですね。

それでは、続いて、佐藤徹委員、お願いいたします。

佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございます。コメントですけれども、ロジックモデルの中目標（アウトカム）のところの表現はこういうふうにしたほうが分かりやすくなるのではないかなということについてなのですが、まず一番上の「賓客が」で始まる場所ですけれども、これは最終的には「提供」と書いてあって、その下の参観等を通じた理解の促進。提供も促進も主語が政府で、政府が行うことなので、したがって、これはアウトカムですので、例えば上のものであれば賓客が安全・快適な施設に満足しているというふうにしたらいかがでしょうか。これは提案ですけれども、それから2つ目、下のところ、参観等の部分です。これも参観者が迎賓館の価値を理解しているというのはどうでしょうか。内容的に違いが出たらいけないのですけれども、多分間違いはないと思うのですが、そうすると指標との対応も出てくるかなと思います。以上です。

白石座長

事務局の方はいかがでしょうか。

北村課長

ありがとうございます。また内部で御検討させていただきたいと思います。

南島委員

よろしく申し上げます。

白石座長

ありがとうございます。

それでは、横田委員、お願いいたします。

横田委員

ありがとうございます。主にコメントとなります。前回、参観者数が多ければ多いほど

良いということではなく、今後適正な参観人数などの分析もされていくということで、その方向でぜひ進めていただきたいというのが大きなコメントになっています。

もし可能であれば、やはり今の参考指標の書き方になっていると、何となく一般的に多ければ多いほうが良いと誤解をされてしまうような気がするので、欄外等に補足コメントを念のため置いておくことができないかと感じております。それがコメントになります。

あと感想になりますけれども、アンケートのやや不満、不満が2%以下と、びっくりするくらい不満度が少ないのだなと思いました。他方で、やはりこういう参観物というのはアンケートの回答率がそんなに高くないと理解しているのですけれども、先ほど南島先生がおっしゃっていたようにプレミアム参観とか、ちょっと滞在時間が多い方々のアンケートをよりきちんと取らせていただいて、それを重視するとか、そんなターゲットの絞り込みも可能性としてあるのではないかと思いましたので、もしコメントがあればいただければと思います。

白石座長

それでは、事務局の方で、もしあればお願いいたします。

北村課長

ありがとうございます。確かに現状の様式といえますが、数が多ければ多いほうが良いのではないかというふうにありますので、御指摘で何らかのコメントを検討させていただきたいと思います。

あと、アンケートにつきましては、プレミアムということ先ほどおっしゃっていたのですが、特別企画と我々は呼んでいるのですけれども、特別企画についても、特別企画の参加者に個別にアンケートを取ったりしておりますので、その取組については引き続き実施してまいりまして、総合的に不満等の解消に努めていきたいと考えております。ありがとうございます。

白石座長

ということで、ほかにはよろしいでしょうか。

測定指標3はぜひ十分に御検討いただければと思います。私からの簡単なコメントです。

それでは、迎賓館からのヒアリングは以上で終了したいと思います。御説明どうもありがとうございました。

ということで、最後に、総合海洋政策推進事務局に御説明をお願いいたします。

熊谷参事官

総合海洋政策推進事務局地域社会維持担当の参事官の熊谷でございます。よろしくお願

いいたします。

まず、前回御説明いたしましたロジックモデルにつきまして1点見直した点がござい
ますので、御説明いたします。中目標「住民の往来の活発化」というふう
に上の箱で書いてありますが、前回御説明したときは「人の往来の活発化」として
おりました。今回、住民の往来の活発化に見直すわけですけれども、活動実績の
ところにありますとおり、この航路・航空路の運賃低廉化というのはいわゆる
住民運賃というものでございまして、住民向けの運賃に対してインプットの
交付金が使われているということですから、アウトカムについて、より政策の
手段との関連をはっきりさせるために住民の往来の活発化とさせていただきます
いただいております。

その関連で、その後、事前分析表でも御説明しますが、測定指標が「住民の往
来に関する条件不利性の緩和」となっておりまして、参考指標につきまして、旅
客数については全体だけでなく住民の数を把握するというふうにしておりま
す。

続きまして、事前分析表の御説明です。上から施策目標であります
が、全体の目標ですけれども、これは法律に基づいて基本方針を策定して
おりまして、そこでは特定有人国境離島地域というエリアを社会増に持
っていくといった目標を掲げている。これは年度ごとの目標値1という
ことで、これは社会増1ということなので、少なくともプラス1という
意味でございます。

今度、中目標でございますが、ロジックモデルにありますとおり、ま
ずは航路・航空路等の運賃低廉化という事業に対しましては、住民の往
来の活発化についてどの程度政策が進んでいるかといったことを測定
指標2で、住民の往来に関する条件不利性の緩和の程度ということで記
載しております。今回の本施策の測定指標の設定に関しましては、参
考指標のほうで関連する数値の統計でありますとか調査で取れる数字
について設定して、まとめている測定指標のほうはそれらの数値の動
向や外部要因なども考慮しつつ、定性的にどれだけ目的が達成され
たかということの評価をしていきたいと思っております。

なので、測定指標2につきましては、施策の進捗状況・目標というところ
につきましては、こういった国境の離島であることによっている住民の往
来に関する条件不利性がいかに緩和できているかということについて文
言で評価していければと思っております。

一方、参考指標につきましては、統計等で取れる数字を設定して
おります。まず、航路・航空路の旅客数は住民と全体、全体の旅客数
で観光客等も含めてですけれども、これはどれだけ利用されているか
というのはもちろん路線の維持に関わるので直接測定指標に関わ
る住民だけではなくて全体の旅客数も見たいと。

さらに、参考指標3では路線数というのもありますけれども、離島と
本土、いわゆる本州とか九州といった大きなほうですけれども、そこ
を結ぶルートというのは、そもそも地域によりましては複数あるところ
もありまして、そこが維持されたり、新たなルートが開設されたりと
いった動向も非常に重要ですので、路線数についても見ていく。運賃
低廉化事業に係る交付額というのは、ややインプットですけれども、
これも実質にお金が住民にとっての負担の減になりますので、こ
ういった数字も入れていきたいと思っております。

次に、中目標2「地元産業の活性化」は事業の概要等で生産品に係る物資の費用負担の軽減でありますとか雇用機会拡充、観光促進に必要な経費の一部の支援といったものをまとめて地元産業の活性化というふうに中目標を設定させていただいているところです。

この測定指標につきましては、ほぼ3つのメニューに対応するように、本土からの遠隔性に起因する条件不利性の緩和は、物資の軽減だけでなく雇用や観光にも関わるので、ここについてはやや総合的に見ていきたいと思っています。

参考指標については、測定指標の総合的に文言で定性的に評価する方法は広くいろいろな情報を見ていきたいと思いますが、ここでは参考指標については農林水産物の生産額を挙げさせていただければと考えております。

測定指標4「創業・事業拡大の促進」は、直接的には雇用拡大のための活動を行っておりますので、その反映ではございますが、その他、物資の費用負担とか滞在型観光促進についても産業の活性化を通じて雇用が拡充するならばここにカウントされる。これにつきましても、測定指標4は、いかに雇用機会の拡充が図られたかということを定性的に評価していければと思っております、参考指標6「新規雇用者数」ということで数字で追ってきたいと思っております。

測定指標5は、「観光交流人口の拡大」ということで、いかに観光が活性化したかということを定性的に評価いたしまして、一方で、参考指標7のほうでは宿泊者数又は観光客数を数字で把握しましたりとか、参考指標8では交付金を対象とした事業件数について把握したいと思っております。

御説明は以上でございます。

白石座長

御説明ありがとうございました。

それでは、委員の先生方から御質問、御意見をいただきたいと思えます。

佐藤徹委員、お願いいたします。

佐藤（徹）委員

御説明ありがとうございました。1点確認なのですが、ロジックモデルの中目標（アウトカム）のところに条件不利性の緩和という表現が測定指標として2つ出てくるのですが、これは要するに、緩和するのは行政側、政府ですね。なので、これはアウトプットのレベルの指標ではないでしょうか。確かに、例えば航空路についての新幹線並みの引下げというのはまさに条件不利性の緩和そのものですね。ですから、アウトカムの測定指標として出ていますけれども、レベルが違うのではないかなという確認なのですが、いかがでしょうか。

白石座長

事務局、お願いいたします。

熊谷参事官

やや表現が拙いかもしれませんが、ここで測定指標という括弧のほうで、条件不利性がどの程度緩和されているかといったことを評価したいと。自己評価ですけれども、そういったことを考えているところございまして、緩和したというか、緩和したということ指標にしている。緩和というか運賃を引き下げたことをここで書くということではないと御理解いただければと思います。

佐藤（徹）委員

そこは承知しているのですけれども、緩和をしたその結果、例えば住民の往来の活発化とか地元産業の活性化というふうに、そういう因果関係に立つのではないかなと。そうするとアウトプットが緩和で、アウトカムが活発化や活性化というロジックではないでしょうか。検討いただければと思います。

熊谷参事官

分かりました。

白石座長

条件の不利性というのを指標にすること自体が難しいということでしょうか。

佐藤（徹）委員

それを別に指標としておくことは問題ないのですけれども、今、アウトカムの指標になっているわけですが、これはアウトプットの指標ではないでしょうかという確認です。

白石座長

では、事務局のほう、もし何かあれば、いかがでしょうか。

熊谷参事官

検討させていただきたいと思っています。検討いたします。

佐藤（徹）委員

よろしく申し上げます。

白石座長

ありがとうございます。

それでは、続いて、南島委員、お願いいたします。

南島委員

今、佐藤先生がおっしゃっていただいたのをちょっと補足します。行政活動で行って、内閣府から直接交付金等を利子補給されていると思いますけれども、それは条件不利性の緩和なので、アウトプットのところにあると説明としてすっきりするという事なのですね。アウトプットは行政活動が直接行うもの、アウトカムは社会が変化するという整理で一般的には流通しているので、そのほうが分かりやすいのではないかというコメントであったということでございます。今のは補足です。

私の質問は、まず、有人国境離島特別措置法に基づいて基本方針が掲げられています。基本方針のほうは、例えば国の行政機関の施設の設置、国の土地の買取り、港湾整備、外国船舶の不法入国等の違法行為の防止、広域的現地の連携ということが並んでいるわけです。施策ということで見ると、内閣府が管理するべきはこちらのほうかなとも思われるところですね。それとの関係がちょっと分かりにくいということと、行政事業レビューシートのほうは交付金事業の推進の件数、利子補給金の融資件数、国境離島政策の推進に係る調査件数等々が並んでいるかなと思います。それとは違う指標が今度は並んでいるということで、この3つの関係性がちょっと分かりにくいので、今回はもうここまで作っていただいているので仕方がないところもあるのかなとは思いますが、その3つの関係は、国民が見たときに分かりやすいように整理をして説明していただけるとありがたいなと思っております。

以上でございます。

白石座長

事務局、いかがでしょうか。

熊谷参事官

今回の評価につきましては、有人国境離島施策の推進の中で特に地域社会の維持というところに多額のインプットが国費として入っていることから、そこに集中して評価しようという目的ではございましたが、今おっしゃっていただいたように、他の政策レビューでありますとか、そういったところの記述でありますとか、そういったところの違いが分かりやすいような情報発信については今後気をつけてまいりたいと思っております。

南島委員

ありがとうございます。今のところを目標の設定の根拠のところ書き足していただくだけでも取りあえずは良いかなと思います。こだわりのポイントだということですね。以上でございます。ありがとうございます。

白石座長

ありがとうございました。

それでは、佐藤主光委員、お願いいたします。

佐藤（主）委員

よろしく申し上げます。これは国の測定目標なので仕方がないところもあるのですが、ただ、有人国境離島というだけでも71あるみたいですね。なので、例えば地域によってかなりばらつきがあると思います。例えばざっと見ると、有人国境離島には佐渡島もありますし、種子島みたいなロケットを打ち上げている場所もあるかと思うと、五島列島のようなところもありますね。かなり置かれている状況が違うと思うのです。なので、これは例えば全ての地域で社会人口増を促すというのはなかなか厳しい一方で、できるところはできると思うのです。測定指標を例えば農林水産物生産額というのは地元産業の活性化のところで挙げていますが、これは71離島全てを合算して仮に増えたとしても、非常に大きく増えたところとそうでもなかったところと入り乱れていると思うので、これはもしやられるのだったら、生産額が実際に増えた離島の割合であるとか離島の数とか、ちょっと離島の間でのばらつきも勘案するようにしないと、新規雇用もそうですね。新規雇用が増えた離島の数であるとか、離島の割合であるとか、全体の絶対数もすごく大事なのですが、多分かなり成果が島によって違うと思いますので、その辺りの違いというか、置かれている状況の相違点を勘案した形で測定指標を構築されたいかがでしようというのがコメントです。以上です。

白石座長

ありがとうございます。事務局の方はいかがでしょうか。

熊谷参事官

今、御指摘があったとおり、今作っている事前分析表については全国の地域の合算、合計でということ全体で作っておりますが、御指摘のあった地域ごとの特徴や違いをどう表現していくかにつきましては、工夫について検討してまいりたいと思います。

白石座長

ありがとうございます。ほかに御質問、御意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、総合海洋政策推進事務局からのヒアリングは以上としたいと思います。御説明どうもありがとうございました。

ということで、議題1のヒアリングは全て終了したところなのですが、全般についてほかに御意見、御質問はよろしいでしょうか。

それでは、各委員から様々御意見等をいただきまして、検討事項も多数ある状況かと思えますけれども、議題1に関する当懇談会としての意見等の取扱いにつきましては、座長の私のほうに御一任をいただきまして、事務局と相談して修正をしていくこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。もし御異論等ありましたら御発言をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、異議なしということで進めさせていただきます。

それでは、議題1については以上といたします。

続きまして、議題2に入ってまいります。事務局から御説明をお願いしたいと思います。

岡田補佐

内閣府の政策評価広報課の岡田と申します。私のほうから議題2の事前分析表における測定指標等の変更について、新スキームと旧スキーム施策それぞれございますので、一括して御説明をさせていただきます。

まず、参考資料1を御覧ください。新スキームの施策について、令和2年度または令和3年度を評価期間の初年度とする施策につきまして、各部局において昨年度の実績値を記入するなどの更新、修正を行ったものでございます。この資料は各事前分析表のアウトカムレベルの定量的な測定指標の目標値及び実績値を一覧にしたものでございます。

各事前分析表につきましては、資料3を御覧いただきたいと思えます。施策数がかなり多いので、私のほうからは測定指標等について修正のあった施策について御説明をさせていただきます。

まず、25ページ、男女共同参画の事前分析表でございます。参考指標4-1となっている指標ですが、こちらは従来、「防災に関するガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況のフォローアップ結果」という形で定性的な指標として書かれていたものを、今ここに書かれておりますとおり、「ガイドラインを教材として使用した都道府県数」という形で定量的に具体化し、令和3年度の実績値も数値で入れているものでございます。

それから、37ページ、こちらは子ども・子育て支援政策の指標です。指標がいろいろありますけれども、このうち上から2番目の参考指標1となっている「6歳未満の子供を持つ男性の育児・家事関連時間」というものでございます。こちらについては当初、事前分析表を作成した段階、昨年度評価した段階では測定指標という形で書いておりましたけれども、子ども・子育て政策の根拠となる大綱等において、この関連時間については測定指標、目標値を置くものではなくて、参考指標という形で修正されたことを踏まえまして、事前分析表上でも参考指標という形で記載をさせていただいております。

以上が、新スキーム施策につきまして、測定指標あるいは参考指標について変更があった点でございます。

続きまして、旧スキームのほうです。参考資料2を御覧いただければと思います。こちらにも一覧になっておりますけれども、旧スキームの施策、第6次基本計画に基づいて設定された施策について、この欄でいうと3つ目の欄ですけれども、締めくくり評価をまだ実施していない施策で、実績評価方式、すなわち目標を立ててモニタリングをしていく評価の方式を取っている施策について、こちらにも各部局において事前分析表を更新、修正したというものでございます。赤字になっている施策が今回事前分析を更新、修正したものでございます。

各事前分析表につきましては、資料4を御覧いただければと思いますが、先ほどの新スキームと同様、かなり施策数が多くございますので、私のほうからは測定指標等について修正のあった施策について説明をさせていただきます。6ページの民間資金等活用事業の推進、いわゆるPFI事業でございますけれども、7ページの定量的指標2となっているものでございます。こちらの指標の一番右側の欄の下になお書きで記載しておりますけれども、この「優先的検討規程の策定を実施した地方公共団体数」を従来指標として設定しておりましたが、その根拠となっておりましたPPP/PFIのアクションプランにおきまして、具体的な目標が設定されなかったことから、測定指標としては今年度から削除したということでございます。

この優先的検討規定というのは、上に書かれていますけれども、公共施設等の整備に当たり、PPPやPFIの手法を優先的に検討する仕組みとその規程ということでございます。

それから、10ページの原子力防災対策の充実・強化という施策でございます。こちらにも測定指標の定量的指標1の右側の欄でございますけれども、なお書きで記載しているとおり、従来、「市町村の地域防災計画、原子力災害対策の策定状況（福島県内を除く）」というものについて指標としておったわけでございますが、対象となっている122の市町村全てで策定が完了したということで、今年度から測定指標からは削除しているということでございます。

それから、13ページでございますけれども、こちらは食品安全の施策でございます。定量的指標2ですが、今、「食品安全委員会のウェブサイトの閲覧数」としておりますけれども、こちらは右側の欄の下のなお書きのところにありますとおり、昨年度までは「食品安全委員会のホームページのトップページに限ったアクセス数」を指標としていたわけでございますが、より幅広くウェブサイト全体の閲覧数ということで数値を取るようになってございます。その関係で実績値等もそちらの数値に変更しているという状況でございます。

事前分析表についての説明は以上でございます。これらの事前分析表については、本日、先ほど議題1のほうで御議論いただいた6つの施策の事前分析表の修正と併せまして、座長の了解をいただいた上で、府内の手続を経て、ホームページ上で公表するという予定にしております。

私からの説明は以上でございます。

白石座長

御説明ありがとうございました。

ということで、議題2ですけれども、以上の説明について御質問、御意見がありましたら御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

南島委員、お願いいたします。

南島委員

単純な誤字ですが、7ページのPFIのところの下から2行目、令和4年6月3日、PFI推進会議決定のFIが小文字になっていますので、修正をお願いします。

岡田補佐

失礼しました。公表の際には修正するようにいたします。ありがとうございました。

白石座長

御指摘ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議題2についてですけれども、当懇談会としては特に意見なしということで確定をさせていただくことにいたします。よろしいでしょうか。

それでは、異議なしということで、このまま進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了いたします。事務局のほうにお返しいたします。

瀧澤課長

それでは、委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。

次回の懇談会につきましては、年度末の開催を予定していますけれども、今回の懇談会をもちまして、藤田先生が委員を御退任されますので、最後に一言御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤田委員

ありがとうございます。皆様、お疲れのところお時間をいただき恐縮です。年度途中になり大変申し訳ないのですが、実は9月から大学の長期研修制度を利用いたしまして、1年間イギリスのオックスフォード大学を拠点に在外研究を行うことになりました。そのために、こちらの懇談会に参加させていただきますのは本日が最後になります。

3年間、こちらの会議に出席させていただきまして、内閣府で行われている様々な施策を詳細に御説明いただき、また、委員の先生方のコメントをお伺いするなどで、私自身も

大変勉強になりました。また、事務局の皆様にも大変お世話になりました。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

瀧澤課長

藤田先生、ありがとうございました。

先ほど申し上げたとおり、次回の懇談会につきましては年度末開催予定でございますけれども、詳細については追って御連絡を申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の懇談会を閉会いたします。皆様、本日はありがとうございました。